

岡山県行財政経営指針【令和7年3月版】

～変化に対応し県民の要請に応える県庁～

1 県行財政の現状と課題

本県は、県政の基本目標であるすべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け、「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」を策定し、現在生まれた世代が20代を迎える2040年代半ばを展望した長期構想により、将来目指すべき岡山の姿を明らかにするとともに、長期構想の実現に向けた令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間の行動計画において、「結婚・子育ての希望がかなう社会の実現」、「夢を育む教育県岡山の推進」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の4つの重点戦略を掲げ、施策を効率的、効果的に実施することとしている。

こうした中、県政推進の前提となる財政状況は、近年の好調な企業業績を受け、税収が増加傾向にあるものの、社会保障関係費の累増、公共施設の老朽化への対応等に加え、物価高騰による行政運営コストの増加などにより厳しい状況が続いている。さらに、今後は、金利上昇による公債費への影響が見込まれるほか、激甚化・頻発化する自然災害や新興感染症への対応なども想定する必要がある、予断を許さない状況にある。

また、人口減少の進行に伴い、様々な分野での行政需要が増大する一方で職員不足により必要なサービスの提供が困難になることも想定される。

こうした状況においても、県政の課題を解決する重要な施策に取り組むため、行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や市町村をはじめとした様々な主体との連携と適切な役割分担を図るなど、限られた資源で質の高い行政サービスを安定的、持続的に提供するための効率的、効果的な体制の構築が一層求められている。

2 行財政経営指針策定の趣旨

県政推進の羅針盤である「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる政策目標の達成を支え、また、長期的な社会の変化、感染症や大規模自然災害などの課題に機動的かつ戦略的に対応するため、これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、不断の改革・改善に取り組み、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的、効果的で持続可能な行財政経営を行うことを目的として「岡山県行財政経営指針【令和7年3月版】」を策定する。

3 行財政経営の基本理念

「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持ち、不断の改革・改善に取り組み、「生き生き岡山」を実現するため、県民の要請に応えることのできる行財政経営を目指す。

顧客重視…… 職員一人ひとりがアンテナを高くして幅広く顧客のニーズを把握し、現場の実情を十分に踏まえ、満足度を高める、相手に響く経営を行う。

コスト意識…… 同じコストであればより大きな成果を、同じ成果であればより少ないコストでの実施に努めるなど、コスト意識を持った経営を行う。

スピード感…… 時代の変化に機敏に対応し、適切なタイミングで行政サービスを提供するとともに、施策の検証及び見直しを速やかに行うなど、スピード感のある経営を行う。

※顧客… 県民はもとより、本県への移住希望者や進出意欲を持った企業、国内外からの観光客などを含む。

4 行財政経営の基本方針

(1) 変化に対応し、効率的、効果的で活力のある行政運営

多様化・専門化する行政需要に機敏に対応しつつ、将来予想される変化を見据え、効率的、効果的な執行体制の整備や仕事のやり方の見直しを行うとともに、慣例や前例にとらわれず自由な着想で積極果敢にチャレンジする組織風土を醸成し、職員一人ひとりが気持ちよく個々の能力を十分に発揮して働くことができる職場環境づくりを行うことにより、活力のある行政運営を行う。

(2) 将来を見据えた持続可能な財政構造の確立

ア 持続可能な財政構造の確立

長期的な社会の変化、感染症や大規模自然災害など前例のない課題に機動的かつ戦略的に対応できる持続可能な財政構造を確立する。

イ 不断の改革の推進

厳しい財政状況の中においても、課題に真正面から取り組み、県政の重要課題や県民のニーズに対応していくためには、引き続き財政の健全化に組みつつ、財政基盤を強固にする必要があることから、これまでの改革の成果を維持しながら、不断の改革に取り組む。

ウ 本県の現状や将来を見据えた全体最適化

幅広い県民の意見・ニーズを踏まえつつ、本県の現状や将来を見据えながら、更なる事業の選択と集中の徹底により限りある財源の効果的な配分を行うとともに、効果的、効率的な執行や、県税の徴収強化などの歳入歳出の両面にわたる取組による全体最適化を図る。

※全体最適化… 広い視野を持って、本県の現状や将来を見据えながら、限りある財源の効果的な配分等により、県勢全体の発展を目指す。

5 取組期間

令和7(2025)年4月から令和11(2029)年3月までの4年間

6 県財政の現状と今後の目標等

(1) 財政状況分析

ア 今後の財政調整基金の取崩しの見通し【参考資料1】

税収は引き続き増加が見込まれるものの、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増に加え、給与改定に伴う人件費の増や金利上昇を受けた公債費の増などにより、今後も80~90億円程度の財政調整基金の取崩しが見込まれることから、引き続き予断を許さない状況が続く見込みである。

イ 財政調整基金の積立状況【参考資料2】

収支不足等に備えるための財政調整基金の残高について、標準財政規模に占める割合を比較すると、対全国比、対類似5団体比とも備えの少ない状況にある。

■ 財政調整基金残高

令和6(2024)年度2月補正後159億円

■ 標準財政規模に対する割合

令和5(2023)年度4.4%(全国平均8.6%、類似5団体平均10.8%)

※類似5団体… 栃木、群馬、長野、岐阜、三重

ウ 財政健全化判断比率等の状況【参考資料3】

令和5(2023)年度決算時点では、令和2(2020)年度決算時点に比べ、実質公債費比率及び将来負担比率は改善しているが、全国平均値には達していない。

経常収支比率も改善しているが、全国平均値を上回っており、財政が硬直化している。

■ 実質公債費比率

令和2(2020)年度11.3%(全国平均10.2%、全国26位)

→令和5(2023)年度10.9%(全国平均10.1%、全国24位)

■ 将来負担比率

令和2(2020)年度192.9%(全国平均171.3%、全国25位)

→令和5(2023)年度164.6%(全国平均148.7%、全国23位)

■ 経常収支比率

令和2(2020)年度97.2%(全国平均94.4%、全国41位)

→令和5(2023)年度96.2%(全国平均92.5%、全国37位)

エ 県債残高の推移と将来推計【参考資料4】

臨時財政対策債を除いた県債残高は、これまでの行財政改革の取組の成果により緩やかな減少が見込まれる。また、臨時財政対策債についても、近年の発行が抑制されていることから減少が見込まれるが、今後の経済情勢等によっては、現在の見込みから変動することも考えられる。

■ 県民1人あたりの県債残高(臨時財政対策債を除く)全国順位(県民1人あたりの県債残高が少ない順)

令和2(2020)年度 13位 (434千円/人)
→令和5(2023)年度 12位 (434千円/人)

オ 県税収入率の推移【参考資料5】

県税の収入率は、徴収対策の取組の強化により、上昇している。

■県税収入率

令和元(2019)年度 99.0% (全国平均98.8%、全国同率9位)
→令和5(2023)年度 99.2% (全国平均99.1%、全国同率10位)

カ 社会保障関係費の状況分析【参考資料6】

高齢化の進展等により、今後も年20~30億円程度増加していく見通しである。

■社会保障関係費の将来推計(一般財源ベース)

令和7(2025)年度 1,127億円
→令和12(2030)年度 1,264億円

(2) 今後の目標

社会保障関係費の累増、公共施設の老朽化への対応等により、年々財政の硬直化が進んでいく状況下においても、大規模自然災害に備えつつ、人口減少問題への対応など、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくため、次のような目標を掲げ、持続可能な財政運営を行う。

ア 機動的かつ戦略的な執行を可能とする財政調整基金の確保

過去の大規模自然災害への対応を念頭に、前年度末を上回る残高を確保しつつ、また、地方財政健全化法における実質赤字比率の財政再生基準を踏まえ、標準財政規模の5%に相当する額を積立目標とし、それ以降も、着実な積立を行う。

■標準財政規模の5%に相当する額

約220億円(令和5(2023)年度標準財政規模 約4,325億円)

イ 実質的な公債費負担の抑制

県民の安全・安心に直結する防災・減災対策を推進するための投資的経費を確保しつつ、将来を見据えた実質的な公債費の抑制及び平準化を図るためのマネジメントを実施。

- ・臨時財政対策債を除く実質プライマリーバランスの改善に努める。
- ・元利償還金に対して交付税措置のある県債を活用する。
- ・退職手当債について、原則として発行しない。
- ・財政健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率)について、全国平均値を下回ることを目指していく。

ウ 公共施設の老朽化等への対応のための基金の確保

高度経済成長期や平成初期に大量に整備された公共施設の老朽化が進行しており、今後、多くの施設で大規模改修や更新の時期を迎えることから、公共施設長寿命化等推進基金へ着実に積立を行う。

エ 県税の収入率

過去最高の収入率である令和4(2022)年度の収入率 99.2%を維持する。

7 具体的な取組

(1) 変化に対応し、効率的、効果的で活力のある行政運営

ア 執行体制

「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」を積極的かつ着実に推進するとともに、社会経済情勢等の変化により多様化、専門化する行政需要に迅速に対応するための執行体制を整備する。

①組織の整備及び職員数の最適化

効率的で効果的な組織の整備を行うとともに、職員数については、スクラップ・アンド・ビルドやDXの推進による業務の効率化を行った上で、職員の働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、年齢構成の適正化等を考慮しながら、最適化を図る。

②人員配置

職員の能力、資質、適性を踏まえた適材適所の人事配置や年齢、性別にとらわれない能力重視の職員登用に取り組む。

③公の施設及び外郭団体

公の施設については、施設の設置意義の検証など不断の見直しに取り組むとともに、引き続き、民間能力の活用方策を検討し、質の高いサービスの提供に努める。

また、外郭団体についても、「岡山県外郭団体の設立及び運営指導に関する指針」及び「岡山県外郭団体の見直し基準」に基づき、設立意義や事業の必要性、県の関与の在り方等の観点から不断の見直しに取り組む。

イ 人材マネジメント及び組織風土の改革

①職員の能力開発、民間企業との人材の交流

データや根拠に基づいて顧客の満足度を最大化するための効果的な政策を企画立案し、実行する能力や、自主的に考え行動することができるリーダーシップを持った人材を育成するため、自治研修所における研修や職場研修(OJT)等を通じて職員の能力開発に積極的に取り組む。

併せて、民間企業との人材の交流を図り、職員の能力開発のみならず、組織として民間企業の発想や経営感覚等を取り入れ、施策への反映に努める。

②人事評価制度

組織の目標を職員一人ひとりが共有し、自らの行動目標にブレイクダウンすることにより、目標の達成に向けて積極的に取り組む姿勢を育むとともに、職員の能力や業務実績を的確に評価し、評価結果を給与や人事に活用することによって職員の士気を高め、意識改革や能力開発を図り、より質の高い行政組織への転換を目指す。

③職員が能力を発揮できる職場づくり

勤務間インターバルの確保等の勤務時間の適切な管理や各種休暇の取得促進、職場でのハラスメント防止などに努め、職員一人ひとりが気

持ち良く、個々の能力を十分に発揮して働くことができる職場環境づくりに取り組む。併せて、テレワークや時差出勤など、社会の変化に対応した効率的で多様な働き方の実現に取り組む。

④「ひとり1改善運動」

「ひとり1改善運動」の実施など、職員一人ひとりの「気づき」「発想」を改善につなげる取組の一層の浸透を図るとともに、コスト意識の醸成、慣例や前例にとらわれない自由な着想で積極果敢にチャレンジする組織風土づくりに取り組む。

ウ 行政のDXの推進

社会全体のDXの取組が進展する中、県民の利便性向上及び県行政の効率化を図るため、業務の実施方法等を継続的に見直し、DXの取組を加速する。

①県民の利便性向上

県民や事業者等が必要な行政手続等を時間と場所を問わず行えるよう、オンライン化を進めるとともに、公金収納等のキャッシュレス化を推進する。また、県民がデジタル社会の恩恵を一層実感できるよう、アナログ規制の見直しに取り組む。

②業務プロセスの見直し及び業務の効率化等

RPAやAIなどのICTの活用や、BPRの取組により、事務処理の迅速化や質の向上を図るとともに、施策の企画・立案や県民とのコミュニケーションなど、より良い行政サービスを行うための業務に職員が一層注力できるよう努める。

また、政策の実現や事業の課題を解決するための手段として、戦略的に各種データやデジタル技術を活用するとともに、行政のDX推進の担い手となる人材の育成に取り組む。

③デジタルデバイドの解消

誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、市町村等と連携しながらデジタルデバイドの解消に向けて取り組む。

※アナログ規制… アナログ的な手法（人の目による確認、現地・対面での講習への参加、公的証明書等の書面での掲示など）を前提としているルール（規制）のこと。

※RPA… Robotic Process Automationの略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

※ICT… Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関する技術の総称。

※BPR… Business Process Re-engineeringの略。既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、県民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組。

※デジタルデバイド… インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

エ 事務の適正な執行の確保

法令遵守及び事務の適正な執行を効率的、効果的に確保するため、これまでの取組と併せ、「岡山県内部統制基本方針」等に基づき、組織的に取り

組む。

オ 様々な主体との連携・協働

①地方分権改革

地方分権改革は、住民に身近な行政は住民に身近な地方公共団体が担うという補完性の原則に基づく事務・権限、財源の大胆な移譲等を通じて、国全体の行政システムの最適化を図る取組であり、国と地方が協力し、税財源の在り方を見直しつつ、義務付け・枠付けの見直し、地方税財源の充実などの改革を進める。

また、住民サービスの向上、効率的な行政運営や行政コストの縮減などの観点から、常に問題意識を持って現行制度を検証し、その見直しに取り組むとともに、国に対しても積極的に提案する。

②市町村との連携

住民に身近な行政サービスを担い、地域の実情を熟知し、地域の特性を生かした自立型の地域づくりに取り組む市町村との一層の連携強化を図る。具体的な施策実施に当たっては、必要に応じて直接市町村に訪問して説明や協議を行うなど、施策の目的や内容を丁寧に伝えていく。お互いに課題や目的を共有しながら、市町村の補完・支援を行う広域自治体としての役割を發揮し、質の高い行政サービスの提供と活力ある地域づくりを推進する。また、市町村の希望に応じた柔軟な事務・権限移譲にも取り組む。

③広域連携

限られた資源の有効活用や行政コストの縮減を進めつつ、県域を越える広域的な課題に対応するため、近隣県や中四国各県と互いにメリットのある関係を保ちながら、防災や医療、産業振興、観光振興、中山間地域振興、地球温暖化対策など、様々な分野での広域連携を積極的に推進する。

④県民、ボランティア・NPO、企業、大学等との連携

多様化する行政ニーズに適切に対応するため、県民、ボランティア・NPO、企業、大学など、様々な主体との連携・協働を積極的に進めていく。

カ 実効性の高い施策の着実な実施

①EBPM（根拠に基づく政策立案）の推進

施策・事業の検討段階から、より科学的な根拠に基づいた政策立案を進めるため、根拠に基づく事業効果を重視して課題解決手段の検討を行うEBPMを段階的に推進する。

②ナッジ（行動経済学の知見を活用し、より良い選択を行うよう促す手法）の活用

行動経済学の知見の一つであるナッジを活用し、行政サービスの受け手である県民の考えや行動を意識した情報発信や選択肢の提示方法の工夫・改善に取り組む。

- ※E B P M… Evidence-Based Policy Making (根拠に基づく政策立案) の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする。
- ※ナッジ … 「そっと後押しする」の意味で、行動経済学の理論の一つ。個人の選択の自由を阻害することなく各自がより良い選択を行うよう、情報発信や選択肢の提示の方法を工夫するもの。

(2) 将来を見据えた持続可能な財政構造の確立

ア 歳出適正化

①義務的経費

○人件費

職員数の最適化を図るとともに、国や他の地方公共団体、民間との均衡原則等に基づき給与を適切に決定する。

○公債費

臨時財政対策債を除く実質プライマリーバランスの改善に努める。また、元利償還金に対して交付税措置のある県債を活用するなど、実質的な公債費負担を抑制する。さらに、調達年限の多様化や県債管理基金の確保等により、金利変動リスクへの対応や公債費負担の平準化に取り組む。

なお、退職手当債については、原則として発行しない。

○社会保障関係費

健康寿命の延伸や効率的な医療の提供などにより、医療費等の適正化を図り、社会保障関係費の適切な水準を維持する。

②一般行政経費

○運営費

これまでの行財政改革による施設の維持管理経費などの見直し内容を維持するとともに、契約方法の見直し、経費削減の徹底を図る。

また、維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントを推進していく。

○事業費

「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる生き生き指標や、「第3期おかやま創生総合戦略」に掲げる基本目標と重要業績評価指標 (K P I) の達成状況等を常に意識し、その達成に向けた、より実効性の高い施策・事業を展開するため、優先順位を付け、積極的なスクラップ・アンド・ビルドを行う。また、適正な受益者負担の在り方の検討や事業終期の設定を徹底するとともに、進行管理の徹底や事業効果の検証等により、柔軟な予算編成と、計画的な執行を図る。

特に、新規事業の実施に当たっては、必要性や熟度、費用対効果を重視し事業選択を行う。また、費用対効果を測ることが困難である、又は費用対効果という概念になじまないものを実施する際には、説明責任を適切に果たしつつ、県に求められる役割から真に必要とされるものや県の戦略において特に重要なものに重点化する。

③投資的経費

大型公共事業を行う際に行われる費用便益分析 (B/C) について、

便益が費用を上回ることは当然であり、必要性や熟度、費用対効果を重視し事業選択を行う。その際には、得られる便益等について適切に情報開示を行い、県民の理解を得た上で事業を進める。また、その他の大型事業についても、真に必要かつ急を要する事業を計画するに当たっては、その所要額を見極めつつ、経費の平準化も考慮しながら、事業選択を行う。

さらに、今後も増加する公共施設の維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図るため、アセットマネジメントの活用など、計画的な維持修繕、大規模施設の長寿命化等将来にわたって適切な管理を行う。

イ 歳入確保

① 県税収入の確保、税外滞納債権整理の推進

県税収入を確保するため、キャッシュレス納付等による効率的な納付方法の啓発活動を行うとともに、納税機会の拡大を図るなど、自主納税の促進に努める。県税（個人県民税を除く。）の徴収対策としては、財産調査の徹底、迅速・厳正な差押え並びに公売及び取立の実施、徴収体制の充実に努めるとともに、個人県民税については、引き続き市町村と連携し、収入率の向上及び滞納額の縮減を図る。

また、税外滞納債権については、公平性の観点からも、資力があるにもかかわらず払わない債務者に対しては、法的手段を前提として弁護士を活用した対策を講じるとともに、生活が困窮しているなど払いたくても払えない債務者については、財産調査等を適切に行った上で、履行期限の延期や債権の放棄等を行う。

② ふるさと岡山応援寄附金等の推進、宝くじの売上増加

ふるさと岡山応援寄附金（ふるさと納税）を推進するとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の積極的活用を図る。

また、宝くじの売上額の向上のため、様々な媒体での広報活動をはじめとした各種取組による販路拡大など積極的に販売促進を図る。

③ 使用料の適正化及び遊休資産の売却等

使用料の適正化及び適切な受益者負担の検討を行うとともに、未利用・低利用の県有資産については、その在り方を検討し、県として保有する意義の少ない資産について速やかに売却するほか、貸付等の手続により活用を図る。

また、資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリテイーマネジメントを推進していく。

④ 国庫支出金の活用

全ての事業について、活用可能な国庫支出金の情報収集を行うなど、財源の確保を図る。また、その配分額等が十分でない場合は、国に対する要望を積極的に行い、必要額の確保に努める。

⑤ 国に対する提案

少子化対策・子育て支援、地域経済の活性化・雇用対策、防災・減災対策など様々な行政サービスに対応するための十分な財政措置などについて、国に対し強力に働きかけを行う。

また、臨時財政対策債の縮減・解消や元利償還の財源の確実な措置、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保などに向けた積極的な働きかけを行う。

⑥産業振興等による税源の涵養

本県の充実した広域交通網や自然災害の少なさなど、国内有数の安全で安定性の高い操業環境という強みを生かし、市町村と連携しながら積極的な企業誘致や投資促進の取組を行う。

また、中小企業に対するきめ細かな支援策を一層強化していくとともに、引き続き、県内企業の技術力強化などにより新産業の育成や起業・創業の推進に結びつけていく。

さらに、儲かる産業としての農林水産業の確立を図るため、力強い担い手の確保育成や市場ニーズに対応した供給力の強化等を進める。

これらの税源涵養に繋がる施策を推進することで産業全体の底上げを図り、教育や福祉などに積極的に投資できる自立的な財政基盤を確立していく。

ウ 将来の財政負担への備え

大規模自然災害等の不測の事態や今後も発生が見込まれている収支不足に備えるための財政調整基金と、金利の急激な変動に備えるなど県債の償還を安定的に行うための県債管理基金をはじめ、今後も増加する公共施設の維持修繕・更新や大規模事業案件への対応など、将来的に見込まれる財政負担に対応するために、着実に基金への積立を行う。

エ 年度途中の歳入不足への対応

大規模自然災害等の不測の事態により、年度途中の歳入不足が生じる見込みである場合には、経費の節減等による収支改善を図るとともに、減収補填債や、緊急避難的に行政改革推進債を発行することにより財源の確保を行う。

オ 各種評価制度の活用

包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき、施策及び事務事業の徹底した見直しを行い、その結果を予算へ反映させるなど、PDCAサイクルを確実に実施する。

カ 公共施設マネジメントの推進

「岡山県公共施設マネジメント方針」に基づき、公共施設の長寿命化、耐震化、更新、統廃合などに計画的に取り組む。

①ファシリティマネジメント（公共建築物の戦略的な管理・活用）

保有する公共建築物を経営資源と捉え、総合的かつ中長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら、戦略的に管理・活用していくため、行政需要に応じた施設配置の適正化、既存施設の十分な活用・長寿命化及び予防保全等に取り組む。

②アセットマネジメント（インフラ施設の効率的な管理）

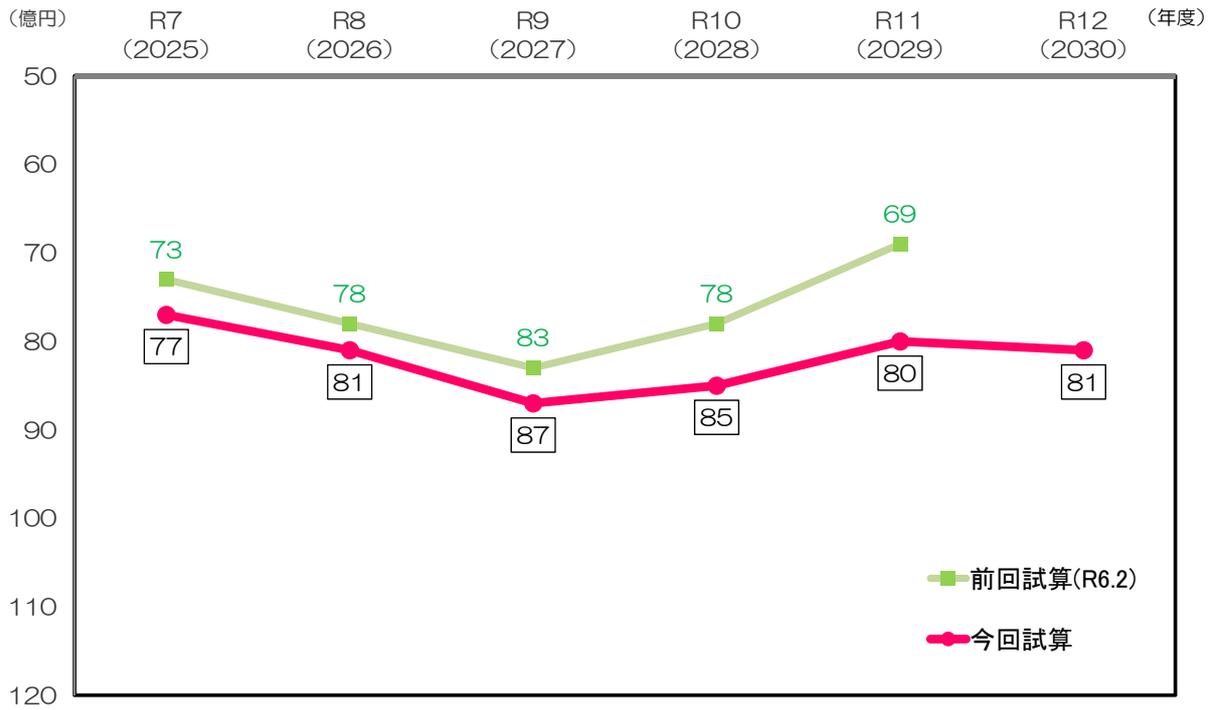
今後も増加する修繕費・更新費の最少化・平準化を図るため、計画的な点検、施設の特性に応じた長寿命化及び予防保全型維持管理への転換を進め、長期的な視点からインフラ施設の適切な管理に取り組む。

8 取組のフォローアップ

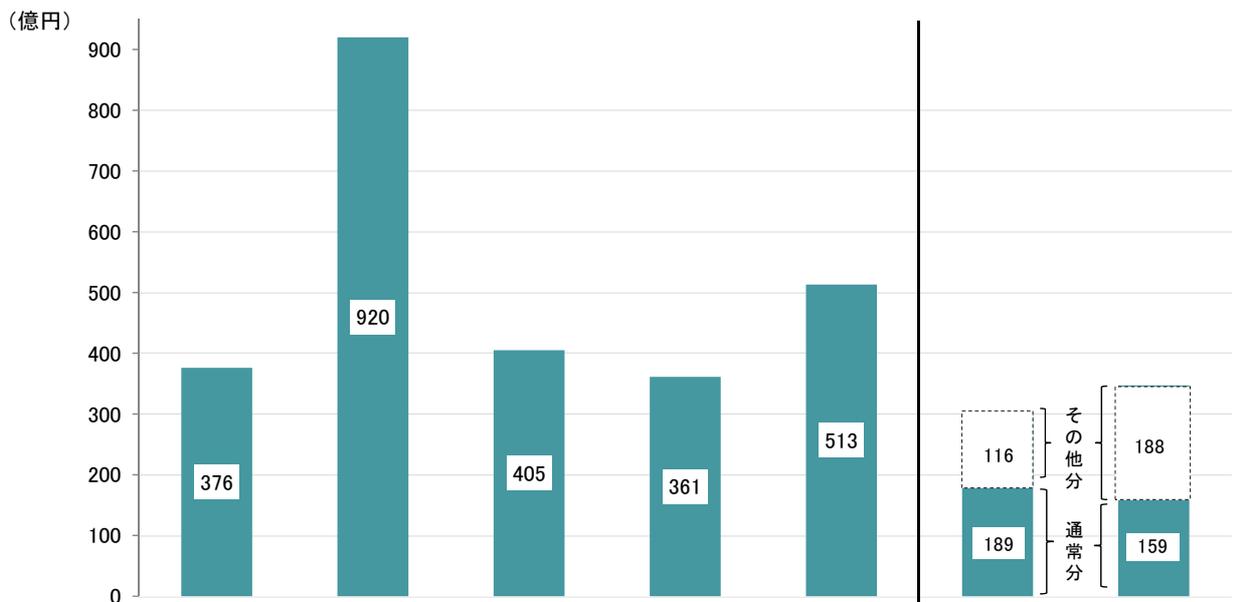
指針に基づく取組内容については、毎年度、検証を行いながら次年度の取組につなげるとともに、分かりやすく整理し公表する。

(参考資料1) 今後の財政見通し

財政調整基金（通常分）の取崩しの見通し



(参考資料2) 財政調整基金の積立状況



	栃木	群馬	長野 (R5末残高)	岐阜	三重	岡山 (R5末残高)	岡山 (R6末見込)
R5年度標準財政規模に対する割合	8.2%	20.0%	7.7%	7.4%	11.4%	(7.0%) 4.4%	(8.0%) 3.7%
[全国順位]	[13位]	[1位]	[17位]	[21位]	[4位]	[36位]	

類似5団体平均 10.8% ・ 全国平均 8.6%

※本県の割合及び全国順位は、基金残高を通常分のみで計算したものであり、()は、基金残高を全体で見た場合の割合。

(参考資料3) 財政健全化判断比率等の状況

財政健全化判断比率等

■ 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費(地方債の元利償還金)の標準財政規模に対する比率
 ※早期健全化基準 25%
 財政再生基準 35%

R2年度	全国順位	都道府県名	比率
	1位	東京	1.4%
2位	島根	5.5%	
3位	岐阜	5.9%	
・	・	・	
25位	埼玉	10.9%	
26位	岡山・徳島	11.3%	
28位	徳島・鹿児島	11.5%	
・	・	・	
全国平均			10.2%



R5年度	全国順位	都道府県名	比率
	1位	東京	1.3%
2位	福島	6.4%	
3位	島根	6.5%	
・	・	・	
23位	埼玉	10.8%	
24位	岡山	10.9%	
25位	山梨・愛媛	11.2%	
・	・	・	
全国平均			10.1%

■ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
 ※早期健全化基準 400%

R2年度	全国順位	都道府県名	比率
	1位	東京	24.2%
2位	沖縄	41.5%	
3位	青森	95.8%	
・	・	・	
24位	高知	187.9%	
25位	岡山	192.9%	
26位	長崎	193.2%	
・	・	・	
全国平均			171.3%



R5年度	全国順位	都道府県名	比率
	1位	東京	9.7%
2位	沖縄	24.9%	
3位	神奈川	64.0%	
・	・	・	
22位	三重	164.5%	
23位	岡山・大分	164.6%	
25位	香川	165.1%	
・	・	・	
全国平均			148.7%

■ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業会計の資金不足比率については、いずれも該当なし

その他の財政指標

■ 経常収支比率 R2年度 97.2%(全国平均 94.4%、全国41位) → R5年度 96.2%(全国平均 92.5%、全国37位)

■ 財政力指数 R2年度 0.532 (全国平均 0.520、全国20位) → R5年度 0.506 (全国平均 0.491、全国19位)

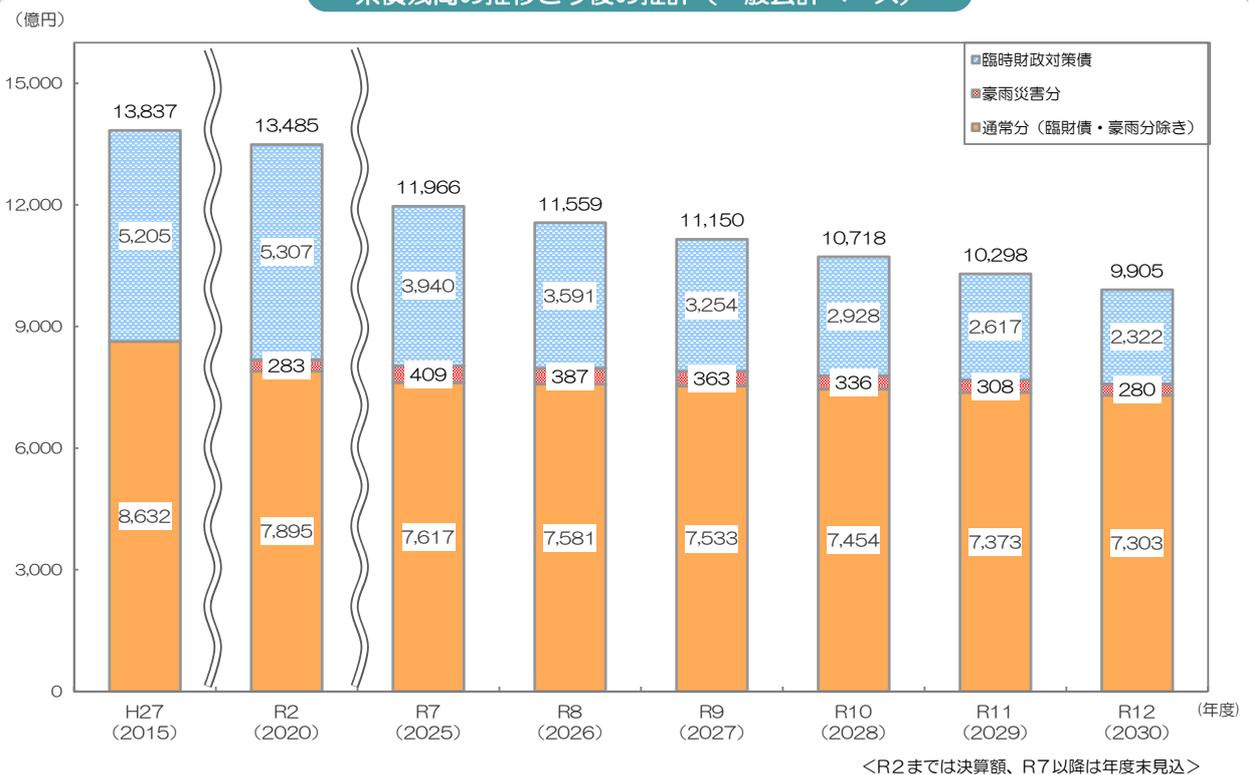


岡山県

県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料4) 県債残高の推移と将来推計

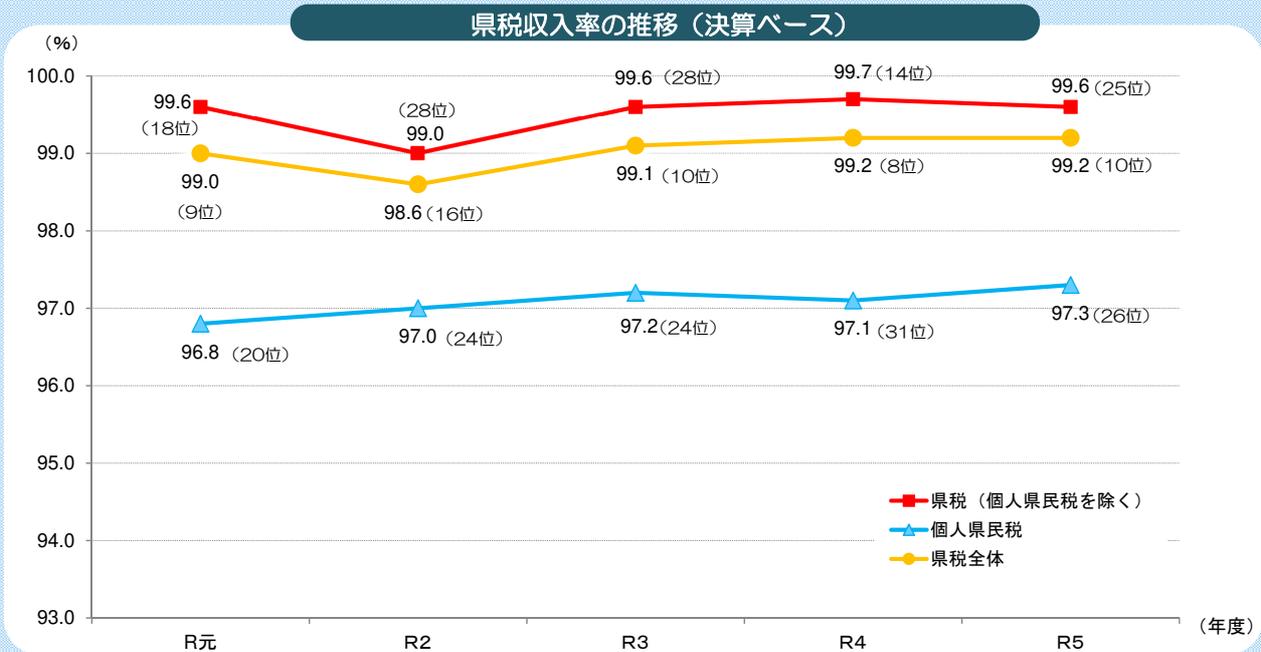
県債残高の推移と今後の推計 (一般会計ベース)



岡山県

県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料5) 県税収入率の推移



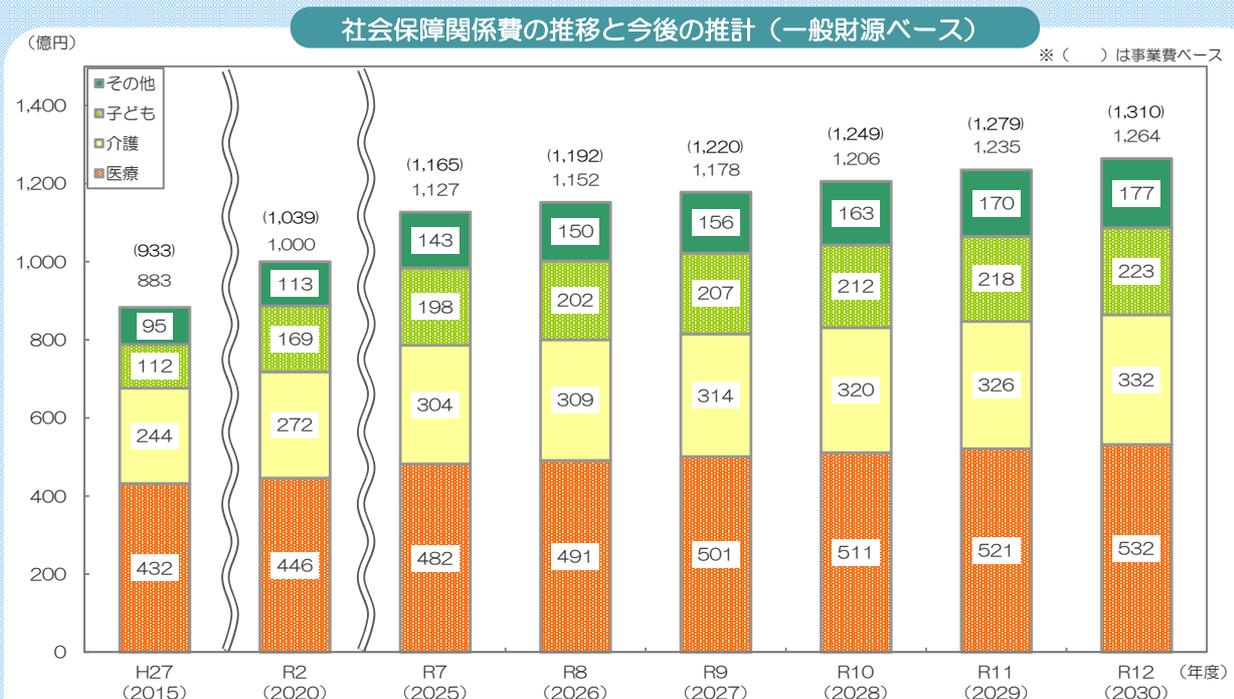
区分／年度		R元	R2	R3	R4	R5
全国平均	県税（個人県民税を除く）	99.6	99.0	99.6	99.6	99.7
	個人県民税	96.6	96.9	97.2	97.3	97.4
	県税全体	98.8	98.5	99.0	99.1	99.1



岡山県

県財政の現状と今後の見通し等

(参考資料6) 社会保障関係費の状況分析



医療：後期高齢者医療費、国民健康保険費、難病医療費、母子医療対策費、結核健康診断・医療費、後期高齢者医療財政安定化基金積立金
 介護：介護給付費負担金、介護保険財政安定化基金積立金
 子ども：子ども・子育て支援新制度給付費、児童保護費、児童手当費、児童扶養手当費、特別支援学校就学奨励費
 その他：自立支援給付費、精神障害者自立支援給付費、生活保護費、特別障害者手当等給付費、精神保健措置費、生活困窮者自立支援費



岡山県

県財政の現状と今後の見通し等